

【編集/発行】岩本優祐
枚方市東牧野町24-29
TEL:072-851-1428
【発行】平成26年12月



次世代に いかに責任を 果たすか!

無所属 枚方市議会議員 岩本ゆうすけ 議員報告

■会派 未来に責任・みんなの会
未来に責任を持つ政治、即ち次世代にツケを残さない問題を先送りしない政治を目指すことを基本方針とする会派です。

※本チラシの質疑は要旨です。実際は丁寧な言葉でのやり取りとなっています。

TOPICS

- 「私たちの道徳」なぜ、自宅に持ち帰らせないのか?
- 実効性ある空き家対策を行うべし!
- 生活保護制度の運用適正化を図り自立を支援せよ!
- 条例制定の前にやるべきことがある!
～枚方市立美術館条例に反対～
- 根本的な不登校対策に取り組み!
- 議会改革の取り組み～枚方市での政務活動費は?～
～(中学生)大阪府・全国の平均を上回る割合～

条例制定の前にやるべきことがある 枚方市立美術館条例に反対

●平成26年9月議会

平成26年9月議会定例会(9月26日)に議案26号「枚方市立美術館条例の制定について」の審議が行われました。条例化は拙速に過ぎるという思いから、岩本は議案に反対、討論を行いました。採決の結果は、残念ながら賛成22、反対10(退席1)の賛成多数で可決となりましたが、今後も注視していきます。

美術館事業の概要

昨春に本市在住の市民より「私費を投じて美術館を建設するので、枚方市に所有している美術品約80点と一緒で寄附したい」と申し出があったことが発端です。

反対討論要旨

問題1 市の進め方、プロセス
「説明責任を十分果たしていない」「事業計画が不十分」など、寄附を受けることありきの強引さ、荒っぽさが感じられた。財政負担や覚書等、ありのまま正確な情報を、伝える必要がある。外部委員会を設け、じっくり検討してから上程すべきであり、名称・場所等の周知のためだけに条例制定の必要はない。

問題2 維持管理運営費

年間約7,050万円は負担が大きい。精査したところが、当初の発表と大きく異なる。



維持管理運営費
年間約7,050万円
財政負担は妥当か

●美術館条例の審議

わっていない。財源確保について不透明な部分が多い。財政負担の圧縮のための、香里ヶ丘図書館との一体管理について建て替え計画のスケジュールも曖昧。

問題3 事業の中身と質

市民全体の美術館なのに、重要な特徴あるコレクションがなく、交通アクセスも非常に厳しい。市としての事業の優先順位を考えたも疑問あり、位置づけが曖昧で後付けの感がぬぐえない。

：以上を考えると、市長の言っておられる「後世に誇れる美術館」ができると思えない。負の遺産になる可能性がある」と考え、反対に至りました。



●毎日放送 VOICE 特集 (5/19)

《議会改革の取り組み》

枚方市議会は、議会改革を推し進めてきました。結果、早稲田大学マニフェスト研究所が実施した「議会改革度ランキング2013」で枚方市議会は第15位(全国1,444自治体)にランキングされました。引き続き、議会改革推進に取り組んでいきます。

- 議会改革調査特別委員会の設置(平成23年6月議会～) 27年春の任期末まで議会改革の審議
 - 議員定数の削減(平成24年3月議会) 現行34名から次回の市議会選挙以降は32名に減員を議決
 - 枚方市議会基本条例の制定(平成26年3月議会) 議会の最高規範「枚方市議会基本条例」を制定
- 兵庫県議の会見で大きな話題となった政務活動費問題。枚方市議会では1円～の領収書添付が義務化されています(月額7万円)。年度末に報告を事務局に提出しますが、細部まで確認され、必要があれば訂正、再提出しています。市議会事務局では全員の明細が公開されており、どなたでも閲覧できます。ぜひご確認ください。

日々の活動

- 1 交通安全週間の啓発活動に参加
- 2 校区の防災訓練に参加
- 3 平野小学校清掃で側溝の土かき



WEBもご覧ください ホームページ <http://www.ganpon.net/>

発行者紹介

無所属
岩本ゆうすけ
●総務常任委員
●議会改革調査特別委員会 副委員長

●尊敬する人 / 両親 ●好きな食べ物 / カレーライス
●家族構成 / 妻・娘(7歳) ●好きな言葉 / 一燈照隅(各々が持ち場で責任を果たす)、自ら機会を創り出し、機会によって自らを変えよ

- 昭和55年3月5日、大手前病院生まれ
- 甲斐田新町出身、東牧野町在住
- きよし幼稚園、山田東小、山田中を経て近大附属高校卒。ユングバウムに学ぶ。
- 立命館大学法学部卒業 ●(株)パンナ
- 大阪ガスセキュリティサービス(株)
- 平成23年5月より現職。
- (一社)枚方青年会議所、NPO法人ふれあいネットひらかた、地域活動や消防団にも参画しています。

「私たちの道徳」なぜ、自宅に持ち帰らせないのか?



●平成26年6月議会
※平成26年度「心のノート」改訂版として道徳教育用教材「私たちの道徳」が全児童生徒に配付されました。

質問1
各学校において、道徳について家庭で話し合う機会の取組をよりすすめるため、「私たちの道徳」を家庭へ持ち帰らせるよう、文科省から5月に通知文「私たちの道徳」の配付について、また大阪府からも同趣旨の通知が出ているにもかかわらず、「私たちの道徳」を度も家に持って帰っていない家庭が複数あった。実際のところ家庭に持ち帰らせていない学校があるのか?

答弁1
「私たちの道徳」を持ち帰らせることについて、文科省の通知及び作成の趣旨を踏まえ、各学校が(年間計画に基づき)その時期等について判断している(計画的)に取り組み(む)ものという認識です。

質問2
「私たちの道徳」をご存知ない保護者の方が多く私が確認をしたところ※表1参照小学校16校のうち、14校で持ち帰りの活用なしだった。今後「私たちの道徳」をどう活用し、道徳教育の充実を図っていくのか?

答弁2
「私たちの道徳」について学校の教育活動すべてを通じて、道徳性を育ていくために活用し、家庭で道徳について考え、話し合い、共有する機会をつくるなど、充実を図っていく。

■「私たちの道徳」に関する聞き取り調査 ※表1

自宅に持って帰っていない。
「私たちの道徳」を見た事がない。
配布されていない。
一度だけ持って帰ってきた。
持って帰ってきている。道徳はプリントが多い。
先週(※6月)に初めてもらった。
授業で使っていない。積んだまま。
授業では時々、使っている。
持って帰らせてもらえない。

岩本の考え

道徳とは、「いかに生きるべきか、どうあるべきか」このことを考え学ぶ、大事な時間です(年間35時限)。改正された教育基本法でも、道徳については特に重視されているポイントでした。

先般、道徳の時間に何をやっているのかわからない、そんな声を何人もの保護者からいただきました。こうした声があること自体、その趣旨が伝わっていない・活用されていない証拠ではないでしょうか。「私たちの道徳」を学校はもちろん家庭や地域で活用いただくことが必要と考えます。

●「私たちの道徳」については、文科省のWEBサイトでも公開されていますし、皆さまもぜひお読みください。私も、市販されているものを書店で購入しました。